

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年8月19日

**【会社名】** サノヤスホールディングス株式会社( 1 )

**【英訳名】** Sanoyas Holdings Corporation( 1 )

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 上田 孝( 1 )

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島三丁目3番23号( 1 )

**【電話番号】** 該当事項はありません

**【事務連絡者氏名】** 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌  
代表取締役副社長執行役員 森本 武彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区中之島三丁目3番23号

**【電話番号】** 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌  
大阪(06)4803-6161(代表)

**【事務連絡者氏名】** 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌  
代表取締役副社長執行役員 森本 武彦

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** 11,117,588,970円( 2 )

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません

- 1 会社名、英訳名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所は、本届出書提出日現在において未確定であるため、各々の予定を記載しております。
- 2 届出の対象とした募集金額は、本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成23年3月31日現在における株主資本合計の額(簿価)を記載しております。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

株式会社サノヤス・ヒシノ明昌が平成23年8月5日に近畿財務局長へ四半期報告書を提出したことに伴い、平成23年6月10日に提出いたしました有価証券届出書、平成23年6月30日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書及び平成23年8月4日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

**【訂正事項】**

## 第三部 企業情報

## 第2 事業の状況

- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

## 第5 経理の状況

## 第五部 組織再編成対象会社情報

## 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- 1 組織再編成対象会社が提出した書類
  - (3) 四半期報告書及び確認書
  - (4) 臨時報告書

**【訂正箇所】**

訂正箇所は\_線で示しております。

## 第三部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

（訂正前）

（前略）

#### 3【対処すべき課題】

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の対応すべき課題につきましては、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書をご参照ください。

（中略）

#### 5【経営上の重要な契約等】

サノヤスホールディングスを株式移転設立完全親会社とし、サノヤス・ヒシノ明昌を株式移転完全子会社とする株式移転計画については、「第二部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の経営上の重要な契約等については、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書をご参照ください。

#### 6【研究開発活動】

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の研究開発活動につきましては、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書をご参照ください。

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書をご参照ください。

（訂正後）

（前略）

### 3【対処すべき課題】

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の対応すべき課題につきましては、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

（中略）

### 5【経営上の重要な契約等】

サノヤスホールディングスを株式移転設立完全親会社とし、サノヤス・ヒシノ明昌を株式移転完全子会社とする株式移転計画については、「第二部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の経営上の重要な契約等については、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

### 6【研究開発活動】

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の研究開発活動につきましては、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社となるサノヤス・ヒシノ明昌の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

## 第5【経理の状況】

（訂正前）

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社であるサノヤス・ヒシノ明昌の経理の状況については、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書をご参照下さい。

（訂正後）

サノヤスホールディングスは新設会社であるため、該当事項はありません。

サノヤスホールディングスの完全子会社であるサノヤス・ヒシノ明昌の経理の状況については、サノヤス・ヒシノ明昌の有価証券報告書及び四半期報告書をご参照下さい。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

## 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

## 1【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

- |  |                    |                             |                          |
|--|--------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1)有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                       | 事業年度<br>(第85期)     | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2)内部統制報告書及び<br>その添付書類   | 事業年度<br>(第85期)     | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3)四半期報告書<br>及び確認書   | <u>該当事項はありません。</u> |                             |                          |
| (4)臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                    |                             | 平成23年6月30日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (5)臨時報告書の訂正報告書   | 該当事項はありません。        |                             |                          |
| (6)四半期報告書の<br>訂正報告書及び確認書   | 該当事項はありません。        |                             |                          |

(訂正後)

- |   |                     |                             |                          |
|---|---------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1)有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第85期)      | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2)内部統制報告書及び<br>その添付書類  | 事業年度<br>(第85期)      | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3)四半期報告書<br>及び確認書  | 事業年度<br>(第86期第1四半期) | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年6月30日 | 平成23年8月5日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4)臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  |                     |                             | 平成23年6月30日<br>近畿財務局長に提出。 |
| <u>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書</u> |                     |                             | 平成23年7月29日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (5)臨時報告書の訂正報告書  | 該当事項はありません。         |                             |                          |
| (6)四半期報告書の<br>訂正報告書及び確認書  | 該当事項はありません。         |                             |                          |